

# 労働者派遣事業の情報

労働者派遣法第23条5項に基づき、木下運輸株式会社、令和5年度の労働者派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日  
事業主名称 木下運輸株式会社 代表取締役 山田 基嗣  
事業所名 木下運輸株式会社  
許可・届出番号 派28-301553

- i 派遣労働者数 0人
- ii 派遣先数 0社
- iii マージン率

労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額  
労働者派遣に関する料金額の平均額

22% (少数点以下四捨五入)

- iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL079-435-1623

| 訓練の内容                  | 対象者             | 方法            | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの平均実施時間 |
|------------------------|-----------------|---------------|------|------|------|--------------|
| 新入社員研修                 | 新入社員            | OJT           | 弊社   | 無償   | 有給   | 4時間          |
| 基礎研修                   | 新入社員            | OJT<br>OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 4時間          |
| 第二監督者<br>研修会           | 1年以上雇用見込みの派遣労働者 | OFF-JT        | 弊社   | 無償   | 有給   | 7.7時間        |
| 各種資格取得<br>(フォーク、クレーン等) | 2年目以降           | OJT<br>OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 10.9時間       |
| 新任監督者研修                | 5年目以降           | OFF-JT        | 弊社   | 無償   | 有給   | 4時間          |
| 職長教育研修                 | 5年目以降           | OFF-JT        | 弊社   | 無償   | 有給   | 1.4時間        |

v 労働者派遣に関する料金額の平均額  
日給 18,000円

vi 派遣労働者の賃金の平均額  
日給 14,000円

vii 参考  
労働保険料（事業主負担分）  
259円

社会保険料（事業主負担分）  
2,120円

viii 待遇決定方式（2020年4月1日より）  
・労使協定方式  
対象労働者：全ての派遣従業員  
協定有効期間の終期：2025年3月31日